

令和8年度(2026年度)中学校新1年生の保護者の皆様へ

# 令和8年度(2026年度)八王子市立中学校への新入学のご案内 入学までのお手続きについて

※新入学に関するご案内において、義務教育学校(後期課程)は中学校に含まれるものとしております。また、「小学校卒業」を示す表現につきましては、「義務教育学校(前期課程)の修了」、「中学校入学」を示す表現につきましては「義務教育学校(後期課程)への継続就学」を指すものとしています。

## 1 入学までの流れについて

【年間スケジュール】

| 令和7年<br>6月        | 7月           | 8月 | 9月             | 10月            | 11月 | 12月 | 令和8年<br>1月(下旬ごろ)     | 2月                  | 3月 | 4月  |
|-------------------|--------------|----|----------------|----------------|-----|-----|----------------------|---------------------|----|-----|
| 新入学・学校選択制<br>案内送付 | 学校選択<br>申請期間 |    | (公開抽選<br>案内送付) | (公開抽選<br>実施期間) |     |     | 入学通知書・新入学説明会<br>案内送付 | 新入学説明会・入学受付<br>実施期間 |    | 入学式 |

↑今回はこちらのご案内になります。

市ホームページでは、本ご案内のほか、八王子市立学校に関する情報を掲載しております。右記の二次元コードよりご確認ください。



## 2 入学する中学校と必要なお手続きについて

八王子市では、住所地により「通学区域の指定校」(以下、「指定校」という。)が定められており、原則「指定校」を入学予定校としています(八王子市立小中一貫校・義務教育学校を卒業予定の方は、入学予定校が以下のとおりとなっております。)。

「入学予定校」は、今回ご案内の宛名面に記載されています。

|  |  |
|--|--|
| ※「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」に基づき、八王子市立小中一貫校及び義務教育学校を卒業予定の方につきましては、入学予定校を以下のとおりご案内いたします。                           |  |
| 卒業予定小学校⇒入学予定中学校  | 卒業予定小学校⇒入学予定中学校  |
| 館小中学校(小学部) ⇒ 館小中学校(中学部)  | みなみ野小中学校(小学部)<br>みなみ野君田小学校 ⇒ みなみ野小中学校(中学部)<br>(みなみ野小中グループ) |
| 加住小中学校(小学部) ⇒ 加住小中学校(中学部)  |  |
| たがの杜小中学校(第二小学校) ⇒ たがの杜小中学校(第四中学校)  | いずみの森義務教育学校(前期課程) ⇒ いずみの森義務教育学校(後期課程)                      |
| ※その他一部地域にお住まいの方につきましても、「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」に基づいて、入学予定校をご案内しています。<br>※「指定校」への就学を希望される方は同封の「選択希望票」を提出してください。 |  |
| 小中一貫教育に関するお問合せ   | 学校教育部 教育指導課(指導主事)<br>電話:042-620-7412(直通) FAX:042-627-8811  |



| 入学希望校                       | 必要なお手続きについて   |
|-----------------------------|---|
| 「入学予定校」                     | このご案内によるお手続きはありません(入学予定校へは、必ず入学できます。)   |
| 「入学予定校」 <b>以外</b> の八王子市立中学校 | <b>お手続きが必要です。同封の「選択希望票」を提出してください。</b><br>お手続きについては裏面をご確認ください。<br>高尾山学園小学部に在籍して高尾山学園中学部に進学希望の方は、「選択希望票」の提出は不要です。(12月頃に学校を通して、中学部進学的意思確認を行う予定です。) |
| 国・都・私立中学校                   | このご案内によるお手続きはありません。入学先決定後の手続きにつきましては裏面をご確認ください。<br>ただし、「入学予定校」以外の市立中学校への入学も検討されている場合は、「選択希望票の提出」が必要です。  |
| 特別支援学級・特別支援学校               | このご案内によるお手続きはありません。就学相談担当(4ページ参照)にご相談下さい。<br>ただし、特別支援教室(通級)を希望される方で「入学予定校」以外の市立中学校へ入学を希望される場合は、「選択希望票」の提出が必要です。                                 |

入学までに市内転居の予定がある場合

※転居をした場合、転居先住所の「指定校」に「入学予定校」が変更されます(八王子市立小中一貫校・義務教育学校を卒業予定の方は除く。)

|  |  |
|--|--|
| 転居先住所の「指定校」  | このご案内によるお手続きはありません。<br>※八王子市立小中一貫校・義務教育学校を卒業予定の方で転居先住所の指定校へ入学希望の方は学務課へご連絡ください。 |
| 転居先住所の「指定校」 <b>以外</b> の八王子市立中学校  | <b>お手続きが必要です。同封の「選択希望票」を提出してください。</b>  |
| 入学までに他自治体へ転出の予定がある場合※転出をした場合、転出先自治体の中学校へ入学する方として取り扱われます。<br>転出先の自治体教育委員会へお問合せください。 |  |

### 3 学校選択について

八王子市では、「入学予定校」に就学することを原則としていますが、保護者やお子さんの希望により入学する学校を選ぶことができる「学校選択制」を実施しています。

#### ●選択できる学校

高尾山学園を除く市立中学校の中から選択することができます。

ただし、学校の状況等(新入学生徒数等)により、以下の学校については選択できません。

|   |  |
|---|--|
| 選択できない学校  | 館小中学校(中学部)<br>加住小中学校(中学部)<br>みなみ野小中学校(中学部)<br>松木中学校<br>いずみの森義務教育学校(後期課程) |
| ※「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」に基づき、八王子市立小中一貫校及び義務教育学校について、他学区からの学校選択ができません(令和8年度新入学における、たがの杜小中学校(第四中学校)につきましては、義務教育学校開校が予定されていることから、他学区からの選択が可能となります。) |  |

※学校見学等のお問合せにつきましては、各学校へご相談ください。

※「選択できない学校」を希望する場合、指定校変更承認基準(3 ページ参照)に該当する方は、学校運営上支障がない場合に限り、入学予定校を変更できることがあります。詳しくは学務課へご相談ください。

※選択できない学校が入学予定校となっている場合に、別の選択可能な学校への入学を希望される方は「選択希望票」をご提出ください。

※入学希望者が受入予定数を超えた場合は、原則、選択希望票を期限内に提出された方を対象とした「公開抽選」を実施します。公開抽選については、「5 公開抽選について」をご覧ください。

※通学は徒歩又は学校長の許可に基づく電車・バス等の公共交通機関による通学となります。(原則、自転車通学は不可)また、通学費用は、自己負担(「指定校」へ通学しており、通学距離が一定以上である場合を除く)となります。

※学校選択にあたっては、右記の二次元コードより本市ホームページの「学校選択する際のご注意!」もあわせてご確認ください。



#### <参考 選択希望票提出可能学校一覧>

| 学校名                 | 受入予定数 | 通学区内人数 | 学校名     | 受入予定数 | 通学区内人数 | 学校名   | 受入予定数 | 通学区内人数 | 学校名    | 受入予定数 | 通学区内人数 |
|---------------------|-------|--------|---------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 第一中学校               | 165   | 153    | 石川中学校   | 165   | 164    | 恩方中学校 | 60    | 84     | 由木中学校  | 165   | 316    |
| 第二中学校               | 95    | 80     | 横山中学校   | 130   | 122    | 川口中学校 | 95    | 125    | 松が谷中学校 | 95    | 54     |
| たがの杜小中学校<br>(第四中学校) | 95    | 81     | 長房中学校   | 95    | 85     | 檜原中学校 | 130   | 138    | 中山中学校  | 60    | 76     |
| 第五中学校               | 160   | 148    | 梶田中学校   | 165   | 151    | 由井中学校 | 165   | 143    | 南大沢中学校 | 60    | 71     |
| 第六中学校               | 130   | 141    | 元八王子中学校 | 95    | 98     | 打越中学校 | 165   | 185    | 宮上中学校  | 130   | 88     |
| 第七中学校               | 165   | 138    | 四谷中学校   | 95    | 130    | 七国中学校 | 130   | 153    | 別所中学校  | 130   | 138    |
| ひよどり山中学校            | 95    | 114    | 横川中学校   | 60    | 72     | 浅川中学校 | 95    | 93     | 上柚木中学校 | 95    | 89     |
| 甲ノ原中学校              | 60    | 62     | 城山中学校   | 60    | 92     | 陵南中学校 | 95    | 125    | 鍵水中学校  | 130   | 117    |

※「選択できない学校」は掲載していません。

※ 受入予定数は、令和8年度からの中学校35人学級への定数改善の検討を踏まえ決定しています。

#### ●国立・都立・私立中学校への入学に関する届出について

国立・都立・私立中学校へ入学が決定した場合は、入学校から渡された「入学許可証(入学承諾書等)」を学務課まで、直接持参または郵送にてご提出ください。

(「入学予定校」以外の市立中学校への入学を検討されている場合を除き、「選択希望票」のご記入は不要になります。)

「入学許可証(入学承諾書等)」はお手元に届き次第、お早めにご提出ください。

また、紙申請の他、電子申請による受付も行う予定です。(1月下旬電子申請受付開始予定)

※詳しくは「入学通知書」に同封する案内をご確認ください。

## 4 学校選択の申請手続きについて

次の①②のいずれかの方法により、申請してください。

| 申請方法 |  | 期限   |
|------|--|--|
| ①    | <b>電子申請</b><br> | 左記の二次元コードから申請方法をご確認ください。<br>※到達通知のメールにつきましては、削除せずに保管をお願いいたします。   |
| ②    | <b>市役所に郵送<br/>または<br/>市役所に持参</b>   | 期限までに同封の「選択希望票」太枠内に必要事項を記入し、下記まで郵送または持参してください。<br>郵送の場合、封筒は任意のものをご用意ください。ご心配な方は、郵送物を差し出した記録が残る方法をご利用ください。<br><b>【提出先】</b><br>〒192-8501<br>八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号<br>八王子市教育委員会 学校教育部学務課<br>(市役所本庁舎 7 階) |

※期限後は、原則として申請の受付や変更ができませんので、期限内にご家族で十分にご検討されるようお願いいたします。

## 5 公開抽選について

入学希望者が受入予定数を超えた学校については、原則、選択希望票を期限内に提出された方を対象とした「公開抽選」を実施する場合があります。抽選実施校は 9 月中(予定)にホームページへ公開いたします。また、抽選対象者となった方には同時期に公開抽選に関するご案内を送付いたします。

※抽選実施校以外を選択された方につきましては、1 月下旬に選択した学校に入学予定校を変更した入学通知書をお送りいたします(改めて学校選択の結果通知はお送りしていません。)

抽選対象者は、以下の順で決定します。

(抽選実施校が「指定校」の方は抽選の対象とはならず、必ず就学することができます。)

- ① 指定校変更承認基準(※下記参照)に該当する方
- ② 卒業小学校の属する小中一貫教育グループの中学校への入学希望者
- ③ 上記①、②にあてはまらない方

※指定校変更制度とは

「学校選択制」とは別の制度で、教育委員会が規定する「指定校変更承認基準」に該当する場合は、原則、希望する学校(選択できない学校含む)に入学することができます。ただし、学校運営上支障のある場合はこの限りではありません。

| 指定校変更承認基準<br>(主なもの) | 承認基準       | 理由  |
|---------------------|------------|---|
|                     | 兄弟関係       | 兄弟が就学している学校への入学を希望する場合<br>(入学時点で兄弟が在籍する場合のみ。卒業した場合は対象外) |
|                     | 前住所地の指定中学校 | 前住所地の指定小学校を卒業し、引き続き前住所地の指定中学校に入学を希望する場合                 |
|                     | 許可区域内居住    | 許可区域内に住所を有し、許可対象校への入学を希望する場合<br>(ホームページからご確認ください。)      |

### ●お問合せ(新入学・学校選択・公開抽選について)

八王子市教育委員会 学校教育部 学務課学事担当  
 電話:042-620-7339 FAX:042-627-8811

## 6 入学通知書の送付と新入学説明会について

1 月下旬(予定)に「入学通知書」をお送りします。また「入学通知書」には「入学予定連絡票」と「新入学説明会等日時一覧」を同封いたします。

「入学予定連絡票」は八王子市立中学校への入学意思について最終確認の書類になります。本票に記載のある「入学する」または「入学しない」を選択し、学校が指定した入学受付日に学校へご提出ください。

「新入学説明会等日時一覧」は各校で行われる、保護者の方を対象とした新入学説明会の日程や、入学受付の日程(入学予定連絡票の提出日)について記載しております。ご都合が合わない場合には、入学校へご相談ください。

## 7 就学相談のご案内

発達の遅れや偏り、障害などにより、特別な支援を必要とするお子さんが、最大限にその可能性を発揮するためには、状態に応じた配慮の下に、よりきめ細かな教育を受けることが大切です。八王子市では、必要な情報をお伝えしたり、保護者の方やお子さんの希望をもとに、どのような就学先が望ましいのか等、就学に関する相談をお受けしています。

| 就学希望先  | 在籍校     | 相談・お問合せ  |
|--|---------|--|
| 市立中学校 特別支援学級(固定学級)<br>市立中学校 特別支援教室(通級)<br>市立中学校 きこえの教室(通級)<br>都立特別支援学校 | 市立小学校   | 在籍校  |
|  | 市立小学校以外 | 教育指導課 就学相談担当<br>(教育センター)<br><br>電話:042-664-7524(直通)<br>〒193-0832<br>八王子市散田町二丁目 37-1 |

お子さんの発達や障害の状況に適した教育の場等に関する情報を提供しながら、保護者の方と相談を進めていきます。

※令和7年度の申し込み期限は8月末までなので、お早めにご相談ください。

※現在、八王子市立小学校特別支援学級に就学し、中学校も引き続き八王子市立中学校特別支援学級に進学を希望される方には、在籍している小学校を通じて手続きに関する書類を配付します。

※通級への入級を希望される方で、「入学予定校」以外の学校への入学を希望される場合は選択希望票をご提出ください。(なお、公開抽選となった場合での特別支援教室入級に関する考慮・優遇はありません。)

## 8 就学援助(新入学準備金)の入学前支給のご案内

令和8年度に中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者の方に新入学準備金の支給を入学前の3月に行います(所得審査があります。)

| 申請方法                    | 内容   | お問合せ  |
|-------------------------|--|---|
| 「令和7年度 就学援助制度」をご申請ください。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●支給日(予定)<br/>令和8年(2026年)3月上旬</li> <li>●支給額(予定)<br/>63,000円</li> </ul> | 学校教育部 学務課 学事担当<br>電話:042-620-7339(直通)<br>FAX:042-627-8811 |

※すでに「令和7年度 就学援助制度」において「準要保護」の認定を受けている方については、再度ご申請いただく必要はございません。

※新たに申請を希望する方は、お子さんがお通いの八王子市立小学校、または学務課窓口でご申請ください。